

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上島規男

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 (03)5725-8100 (代表)

(平成20年4月7日から本店所在地 東京都渋谷区東三丁目14番15号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 (03)5725-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第11期第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	98,172	8,200,825
経常利益又は経常損失()	(千円)	143,508	106,371
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	145,006	61,652
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	586,125	586,125
発行済株式総数	(株)	64,200	64,200
純資産額	(千円)	1,937,140	2,127,086
総資産額	(千円)	7,525,622	6,845,369
1株当たり純資産額	(円)	30,173.53	33,132.19
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2,258.66	960.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		950.46
1株当たり配当額	(円)		700
自己資本比率	(%)	25.7	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,161,628	918,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,648	62,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	811,061	399,262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,373,707	1,737,923
従業員数	(人)	40	37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第11期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失となるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	40 (6)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、プリンシパルインベストメント事業、ソリューション事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)
プリンシパルインベストメント事業	
ソリューション事業	98,172
合計	98,172

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(有)波寄商店	21,056	21.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発するサブプライムローン問題等による米国経済の後退懸念、原油・穀物等原材料価格の高騰等により企業業績や個人消費が伸び悩むなど、景気の下振れリスクが高まりつつあります。

当不動産業界におきましても、サブプライムローン問題による世界的な金融市場での信用収縮の影響を受け、不動産売買取引における流動性が著しく低下した状態が続くなど、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境下、当社は、主力事業であるプリンシパルインベストメント事業において、新体制の下、仕入及び販売チャネルとのパイプライン構築に精力的に取り組んでまいりましたが、厳しい資金調達環境が続く、また、不動産業界の先行き不透明感等から物件購入に対する見送りムードが継続され、物件の売却には至りませんでした。

これらにより、当第1四半期会計期間の売上高は98,172千円、営業損益は106,769千円の損失、経常損益は143,508千円の損失、四半期純損益は145,006千円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ673,135千円増加し7,442,161千円となりました。これは主として現金及び預金が364,216千円減少した一方、販売用不動産が1,011,413千円増加したことによるものです。固定資産は前事業年度末に比べ7,117千円増加し83,461千円となりました。これは主として本社事務所移転による旧本社事務所の内装設備等の除却により建物附属設備等が4,995千円減少したこと、及び賃貸借契約解約による敷金回収により敷金が7,830千円減少した一方、新本社事務所における内装設備等の新設により建物附属設備等が21,478千円増加したことによるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ680,253千円増加し7,525,622千円となりました。

負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ29,800千円減少し3,753,482千円となりました。固定負債は前事業年度末に比べ900,000千円増加し1,835,000千円となりました。これは販売用不動産の取得に充当するための長期借入金が増加したことによるものです。この結果、負債合計は前事業年度末に比べ870,199千円増加し5,588,482千円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ189,946千円減少し1,937,140千円となりました。これは剰余金の配当が44,940千円あったこと、及び四半期純損失145,006千円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ364,216千円減少し1,373,707千円となりました。

また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は1,161,628千円となりました。これは主として税引前四半期純損失148,503千円を計上したことに加え、販売用不動産の取得によりたな卸資産が1,011,413千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は13,648千円となりました。これは旧本社事務所の敷金7,830千円を回収した一方、新本社事務所の有形固定資産の取得に21,478千円支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は811,061千円となりました。これは運転資金の借入金96,181千円を返済したこと、及び販売用不動産の取得に充当した借入金の一部20,000千円を返済したこと、並びに配当金の支払いが36,757千円あった一方、運転資金として64,000千円を借入れたこと、及び販売用不動産の取得のため900,000千円を借入れたことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間に本社を移転したことに伴い、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社設備	13,820	7,363	21,183	29

当第1四半期会計期間に本社を移転したことに伴い、以下の旧本社の設備を除却いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
旧本社 (東京都渋谷区)	全社	旧本社設備	4,659	336	4,995	

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画であった本社の移転につきましては、平成20年4月に完了いたしました。これに伴う設備の変更は、(1) 主要な設備の状況 に記載のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,800
計	256,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	64,200	64,200	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	64,200	64,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日臨時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	776 (注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	776 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,500 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,500 資本組入額 16,250 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予

約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 3 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使に関わる行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役並びに従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		64,200		586,125		356,125

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,200	64,200	
単元未満株式			
発行済株式総数	64,200		
総株主の議決権		64,200	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	26,530	37,900	29,190
最低(円)	18,500	26,130	19,300

(注) 株価は、東京証券取引所市場マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,373,707	1,737,923
売掛金	4,264	2,155
販売用不動産	² 5,853,936	² 4,842,522
その他	210,252	186,423
流動資産合計	7,442,161	6,769,025
固定資産		
有形固定資産	¹ 21,963	¹ 7,015
無形固定資産	48	48
投資その他の資産	61,450	69,280
固定資産合計	83,461	76,343
資産合計	7,525,622	6,845,369
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 2,564,000	² 2,595,668
1年内返済予定の長期借入金	² 781,197	² 801,710
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
賞与引当金	16,461	26,425
その他	291,824	259,479
流動負債合計	3,753,482	3,783,282
固定負債		
長期借入金	² 1,835,000	² 935,000
固定負債合計	1,835,000	935,000
負債合計	5,588,482	4,718,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	586,125	586,125
資本剰余金	356,125	356,125
利益剰余金	994,890	1,184,836
株主資本合計	1,937,140	2,127,086
純資産合計	1,937,140	2,127,086
負債純資産合計	7,525,622	6,845,369

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	98,172
売上原価	58,456
売上総利益	39,716
販売費及び一般管理費	1 146,485
営業損失()	106,769
営業外収益	
受取利息	791
その他	7
営業外収益合計	798
営業外費用	
支払利息	26,503
社債利息	456
借入手数料	9,886
その他	690
営業外費用合計	37,537
経常損失()	143,508
特別損失	
固定資産除却損	4,995
特別損失合計	4,995
税引前四半期純損失()	148,503
法人税、住民税及び事業税	290
法人税等調整額	3,787
法人税等合計	3,497
四半期純損失()	145,006

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	148,503
減価償却費	1,535
賞与引当金の増減額(は減少)	9,964
受取利息	791
支払利息	26,503
社債利息	456
固定資産除却損	4,995
売上債権の増減額(は増加)	2,108
前渡金の増減額(は増加)	5,197
たな卸資産の増減額(は増加)	1,011,413
前受金の増減額(は減少)	8,939
その他の資産の増減額(は増加)	11,914
その他の負債の増減額(は減少)	14,766
小計	1,132,696
利息の受取額	-
利息の支払額	28,932
法人税等の支払額	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,161,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	21,478
敷金の回収による収入	7,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	64,000
短期借入金の返済による支出	95,668
長期借入れによる収入	900,000
長期借入金の返済による支出	20,513
配当金の支払額	36,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	811,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,216
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,923
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,373,707

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,554千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	3,462千円
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。		担保に供している資産は次のとおりであります。	
販売用不動産	5,685,117千円	販売用不動産	4,677,476千円
計	5,685,117千円	計	4,677,476千円
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	2,500,000千円	短期借入金	2,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	780,000千円	1年内返済予定の長期借入金	800,000千円
長期借入金	1,835,000千円	長期借入金	935,000千円
計	5,115,000千円	計	4,235,000千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	44,496千円
減価償却費	1,535千円
賞与引当金繰入額	11,777千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)	
現金及び現金同等物の四半期末残高(1,373,707千円)と四半期貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	64,200

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,940	700	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高には前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
30,173円53銭	33,132円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,937,140	2,127,086
普通株式に係る純資産額(千円)	1,937,140	2,127,086
普通株式の発行済株式数(株)	64,200	64,200
普通株式の自己株式数(株)		
普通株式の期中平均株式数(株)	64,200	64,200

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,258円66銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失となるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	145,006
普通株式に係る四半期純損失(千円)	145,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	64,200

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

平成20年6月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成20年7月4日付で以下のとおり付与しております。

付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,900株
付与日	平成20年7月4日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月30日まで
権利行使価格(円)	24,767
付与日における公正な評価単価(円)	8,566

(注) 株式数に換算して記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

株式会社イントランス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランスの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。